

【重要】

お願い

平成20年10月吉日

【各種輸入検査の作業依頼に関するお願い】

※よりスムーズなサービスのご提供のため下記の点にご留意願います。

◆ 植物検疫

植検協会殿に準ずる。(植検協会殿に申請ください。)

◆ 動物検疫

検査日、**前日の15:00迄**

15:00以降の作業依頼は翌々日検査になります。

先ず、YARDで検査する旨を**前日の15:00迄**に連絡して頂き、
検査時間のご連絡は決まり次第で結構ですので先ず作業依頼をお願い致します。

◆ 税関検査(サンプル・抜取り)

(食品検査・厚生労働省によるサンプリングは含みません)

当日午後からの検査(抜取り)分は**当日の11:20迄**

翌日午前からの検査(抜取り)分は**前日の16:30迄**

◆ 荷主検品・食品検査・厚生労働省(サンプリング)・府庁検査

検査日**前日の15:00迄**

当日の作業依頼は受け付けてません。

尚、食品検査のデバン作業は海貨様、荷主様、検査機関様でお願いします。
厚生労働省によるサンプリングも同様。
弊社(C-2/4)はコンテナ開封と現場立会いのみです。

注) C-2/4ではデバン作業場所は有りません。

コンテナを開けて中程からの抜取り作業は時間と作業場所を必要とする為、
この様なデバン作業となる作業依頼はお断りさせて頂いておりますので事前にご確認の上、ご依頼頂きます様、願ひ申し上げます。

(コンテナを開けて直ぐの所からの抜取り作業は可能です。)

尚、シフト後に中程からの抜取りと判明した場合作業は中止します。

その場合もシフト料金が必要となります。

以上原則とさせて頂いておりますのでご協力お願い申し上げます。

株式会社 辰巳商会
南港コンテナターミナル C-2/4
輸入課 06-6612-3152